

# わんぱく相撲女子全国大会競技事項

## 1.出場資格

各地区大会の女子上位入賞者、4、5、6年生の各1名ずつ計3名。

## 2.競技方法

個人戦と団体戦を行う。

個人戦＝各地区で選抜された選手によるトーナメント方式で各学年別に行い、横綱1名、大関1名、関脇1名、小結1名をそれぞれ決定する。

団体戦＝各選手の成績を点数で加算する方式で出場チームを対象として全学年の得点順に、順位を決定する。

但し、同点の場合は(1)優勝者(横綱)の数、(2)高学年優勝(横綱)の数または準優勝(大関)の序列で決定する。

## 3.競技心得

### (1)運営者側

競技を開始する前に、次の諸事項に留意すること。

#### ア)選手点検

- ①風邪その他の症状がないかどうかの確認
- ②既往症の有無及び競技に支障がないかの確認
- ③注意事項を守っているか(つめ切り、用便その他の確認)

#### イ)準備運動

手足の屈伸をはじめ最低10分程度の予備運動を参加選手全員に対して行う(通常の競技前の準備運動は汗をかく程度まで要求される)。

#### ウ)競技上の注意

選手全員を集合させ競技についての注意事項を中心に、禁じ手をふくめ注意事項の徹底を行う。

### (2)競技者側

#### ア)競技の心得

相撲は心と体を鍛えることを目的にして行うものです。お互いの攻めと防ぎによって、正々堂々と競技することです。たとえ練習でも真剣に行い、少しでも油断があってはなりません。勝つために競技するのですが、だからといって、やたらと勝ち負けばかりにとらわれると、競技の方法や態度が悪くなって、良くないだけでなく、危険なことにもなるのです。このことを頭の中に入れて、いつも元気よく、自分より大きいからとか、強そうだからとかいってびくびくせず、自分より小さいからといって馬鹿にせず、しっかりした態度で相撲をとることを忘れないようにしなければなりません。

#### イ)競技前の心得

- ①用便をしておくこと。
- ②食事は少なくとも1時間前にしておくこと。
- ③つめは短く切っておくこと。
- ④準備運動を十分しておくこと。

ウ) 競技中の心得

- ①元氣よく正々堂々と競技すること。②口はしっかりとじて競技すること。③禁じ手を使わないこと。

エ) 競技後の心得

- ①礼をして終ること。②体の調子を整えるため、すぐ休まないで、体調運動をすることを忘れないこと。

オ) その他

- ①競技は必ず主審のさしずに従うこと。②呼び出しに応じて二字口で立礼して(俵を踏まないように土俵に入る)③競技を行い、勝負が終わったならば、両方とも二字口で礼をし、勝ったものだけがそんきよして主審より勝名のりを受けること(俵を踏まないようにして土俵の外に出る)。④勝名のりはそんきよのまま目礼し受けること。⑤土俵だまりで足を投げ出したり、土俵で足をこすらないこと。⑥競技に審判員より物言がついたときは、土俵の下におり、主審の指示により行動すること。

4. 審判規定(日本相撲連盟審判規程: 抜粋)

(1) 審判員及び任務

- ①審判員の構成は、審判長、主審及び副審4名(計6名)とする。(第2条)  
②競技の勝負判定は、当該審判員に限る。(第3条)  
③審判長又は副審が主審の勝負判定に対して異議 又は疑義がある場合においては、協議を行うものとする。(第6条)

(2) 勝ち負けのルール

ア) 次の場合は勝とする。(第7条)

- ①相手選手を先に勝負俵の外に出した場合  
②相手選手の足の裏以外の一部を先に土俵につけた場合

イ) 次の場合は、審判員の協議により当該選手を 負けとする。(第9条)

- ①負傷等により、競技続行が不可能と判定された場合  
②禁手を用いた場合又は用いたと判定された場合  
③選手が勝手に競技を中止した場合  
④審判員が故意に立たない選手と認めた場合  
⑤審判員の指示に従わない場合

ウ) 競技中まわしの『前ぶくろ』が解けてはずれた場合は、負けとする。(第12条)

(3) 禁手とは、次の各号のことをいう。(第10条)

(禁手を用いられたときは、主審は直ちに競技を 中止させる)

- ①拳で殴ること。

- ②胸部、腹部等を蹴ること。
- ③目、水月等の急所を、拳又は指で突くこと。
- ④頭髪をつかむこと。
- ⑤咽喉をつかむこと。
- ⑥前ぶくろ(前立禪)をつかむこと、又は横から指を入れて引くこと。
- ⑦一指又は二指を折り返すこと。
- ⑧噛むこと

(4)『張り手』が用いられた場合は、直ちに競技を中止し審判員の協議により処置する。(第11条)

- ①全審判員が故意に用いたと判定した場合は、負けとする。
- ②審判員のうち故意によるものでないと判定した者がいる場合は、取り直しとする。
- ③取り直しとなった勝負において、同一選手が再度用いた場合は、故意、過失にかかわらず負けとする。
- ④『張り手』とは、選手本人の肩幅の外側から相手の顔面を張ることをいう。

(5) 禁じ技(日本相撲連盟審判規程補則: 抜粋)

ア) 危険を防止するため、次の技を『禁じ技』とする。

- ①反り技(居反り・禪反り・撞木反り・掛反り・外禪反り)
- ②河津掛け
- ③さば折り
- ④極め出し・極め倒し(かんぬき)

イ)『禁じ技』が用いられた場合は、直ちに競技を中止し、取り直しとする。(第2条)

ウ)『禁じ技』で勝負が決まった場合は、審判員の協議により取り直しとする。(第3条)

エ)同一選手が『禁じ技』を二度用いた場合は、審判員の協議により負けとする。(第4条)

(6) 危険な組み手(日本相撲連盟審判規程補則: 抜粋)

ア) 危険を防止するため、次の状態を、『危険な組み手』とする。(第5条)

- ①脇に入った相手の首を極めること。(抱え込む)
- ②後頭部を相手の腹部につけること。(突っ込む)
- ③鴨の入り首

イ)『危険な組み手』となった場合は、直ちに競技を中止し、取り直しとする。(第6条)

ウ)同一選手が『危険な組み手』(鴨の入首を除く)を二度用いた場合は、審判員の協議により負けとする。

(第7条)

(7) 立ち会い

立ち会いは、主審のかけ声によって立ち合わせ るものとする。(第14条)

- ①立会いは、両手をついて主審のかけ声によって立つものとする。「待った」は原則として認めない。  
(本大会の特別規程)

(8) 競技開始後3分を経過しても勝負が決しない場合は、競技を中止し、直ちに『取り直し』とする。(第16条)

① 連続2回取り直しとなった場合は、3分間の休憩をとらせる。(本大会の特別規程)

#### 5. 服装規定

- ・レオタード(または水着)を着用し、その上からTシャツを着用する。
- ・スパッツまたは短パンを着用し、その上からまわし(白地のもの)を着用する。
- ・まわしは各LOM・地区で用意することとする。
- ・服装は金具のついていないものとする。
- ・髪留めは金属やプラスチックの硬い物は不可とし、髪の長い選手は基本ゴムで束ねる。